



No.345

2020.11.30

【発行】
国土交通省管理職
ユニオン
東京都千代田区霞ヶ
関2-1-2 中央合同
庁舎2号館
03-3509-1138
k-union@alpha.oc
n.ne.jp
http://www.k-uni
on.network/

2020年 人事院勧告

賃下げのサイクルは許さな
い。誇りを持って、奮闘して
いる職員に賃金改善を！

人事院は、10月7日に一時金を0.05月引き下げる等の内容と10
月28日には、国家公務員給与が民間給与をわずかに上回っているが、官
民格差が小さく(△16.4円、△0.04%) 俸給表及び諸手当の適切な
改定を行うことが困難なため、俸給表の改定を見送る等の内容の人事院勧
告を国会と内閣に申し行いました。

慢性的な人員不足に加え
コロナ関連業務や次々と発
生する大規模自然災害の危
機管理対応など、国民の安
全・安心を確保するため、
公務員は、コロナ禍の中
で、全国各地の現場第一線
で公務を遂行しています。
今回の勧告について人事
院総裁は「厳しい勤務環境
の下、困難な業務であって
も誇りを持って真摯に取り
組んでいる公務員各位に対
し、心からの敬意を表する
とともに、引き続き、職務
に精励いただくようお願い
します。」と談話を発表し
ており、真摯に取り組んで

いる公務員に対し、敬意を
表する一方で、一時金の切
り下げという矛盾したこと
を行っています。

厳しい環境下で公
務を遂行する公務
員へ報いるべき

コロナ禍で落ち込んでい
る日本経済を回復させるた
めには、経済の内需主導型
への転換が求められてお

り、最低賃金と同じく社会
的影響力を持つ公務員賃金
をはじめ、全ての労働者の
大幅な賃金改善が必要で
す。
国土交通省においては、
大規模災害からの復旧復興
とりのわけ、今年7月の九州、
東北などの豪雨災害対応で
は、国民の生命や財産を守
るため、現場の第一線で支
えており、職員の奮闘に報
いる勧告こそが求められ、
モチベーションの低下につ
ながる賃下げは断じて行っ
べきではありません。

引き続き、運動への
結集を

2020春闘は、コロナ
禍であらゆる経済指標が下
落し、未曾有の消費不況に
陥っている中で、春闘相場
の落ち込みに歯止めをかけ
た国民春闘共同委員会、全
労連に結集する民間労組の
奮闘にあためて敬意を表
するとともに、引き続きた
たかいへの結集が必要で

「新規増員」昨年に引き続き純増(564人)
~R3年度組織定員要求概要~

国土交通省は、9月28日「令和3年度国土交通省組織・定員要求
概要」を発表しました。定員要求では、昨年に引き続き、「定員合理化
(削減数)」を上回る「新規増員」を要求しています。差し引きの増
員数は増えていますが、今後、査定でどうなるか、また地方整備局や
国土地理院にどれだけ配分されるかの省内の駆け引きとなります。(右
表参照)

また、組織要求で旧建設に関係しそうな項目は次のとおりです。

- (1) 国民の安全・安心の確保
防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化
○水管理・国土保全局に、緊急災害対策の強化等の防災・減災の
ための体制を整備
○危機管理対応の強化に向けた体制を整備
(2) 持続的な経済成長の実現
インフラ・物流分野等のデジタルトランスフォーメーション(DX)
や技術開発、働き方改革等の促進のための体制強化
○インフラ・物流分野におけるデジタル化や新技術を推進するた
めの体制を整備
(3) 豊かで暮らしやすい多核連携型の地域づくり
安心して暮らせる住まいの確保と快適な住生活環境の整備のための
体制強化
○住宅局に、老朽化マンション対策の強化や、建築物の環境性能
の高度化・設計のIT化等の推進に向けた体制を整備

Table with 4 columns: 新規増員要求数, 定員合理化等, 差し引き, and rows for 令和3年度, 令和2年度, 昨年度比.

連日、協力者も増えていま
す。
本部にはマスコミからの問合せ
もあり、社会的にも注目されて
います。11月末に集約し、来
年予定している官房長交渉でも
活用します。アンケートに協力
をお願いします。



管理職員
等アンケート
ト実施中



「昨年度、各整備局に統括防災官が整備され、新たな体制の中、職員皆さんが、現場の最前線でご尽力頂いていることについて、当局として十分認識している。」と体制のあり方、特に出先機関の体制については、行政ニーズや社会情勢の変化に適切に対応しながら、必要な組織の整備や要員の確保をはかっていく。「事務所や出張所の人員

災害対応

(前号からの続き)

10/7 官房長会見②

防災・減災・国土強靱化に的確に対応できる体制を構築する

配置については、各任命権者で厳しい定員事情も勘案しつつ、業務上の必要性に基づき適切に対応している。

TECCの役割は高まっている

「テックフォースについては、昨年大規模かつ広範囲にわたる災害が発生し、過去最大のテックフォースの派遣が行われ、今年も7月の豪雨の際に熊本などに派遣を行った。」とテックフォースに求められる役割は、かつて無いほど高まっていると認識しており、限られた要員の中、実際の被災自治体のニーズにより適確に対応できるように派遣のタイミング、ローテーションの工夫、派遣される職員の勤務状況の把握、適正配置、安全対策に関する知識や装備を充実させるなど、職員の負担を少しでも軽減できるように、必要な健康管理、安全な業務執行と合わせ、工夫しながら取り

組んでいく必要があると思っっている。」と回答がありました。

職員の確保・組織体制の整備

「要員確保については、政府全体の方針の中でやっていかざるをえないということがある。平成26年の閣議決定で、府省全体で毎年2%、5年で10%以上を合理化することを基本方針として、令和2年度から6年度までの具体的な合理化目標数が示されており、公務員の定員を取り巻く情勢は、引き続き厳しい状況であると思っっている。」

国土強靱化に対応できる体制に向け取り組む

「閣議決定された合理化目標数については、政府の一員としては適切に対応していく必要があるが、一方

で国民の付託に応えた業務の執行に取り組んでいく必要もあり、今年7月に示された「政府方針」にも、しっかりと「防災・減災、国土強靱化に適切に対応できる体制の構築に向けて取り組む」と明記されている。」とそうしたことも踏まえ、査定当局に対して災害対応、防災・減災対策、老朽化対策をはじめとする業務の重要性や職場の厳しい実態などを説明しながら、必要な要員の確保と組織の整備には引き続き最大限努力してまいりたいと考えている。」と、要員の確保についての努力姿勢が示されました。

60歳以降の働き方

「定年の引き上げについては、先の国会で議論になり、結局廃案となった。現在、制度官庁で「改めてどうするか検討が進められている」と認識している。」と国交省としても、高齢層職員

の方々の方々の生活設計にかかわる重要な課題だと思っっており、職員の士気を確保するという観点から、職員が安心して職務に従事できる制度になるよう、制度官庁の検討動向を注視しながら対応してまいりたいと考えている。」

長年の経験を生かして欲しい

「再任用職員の皆様におかれては、長年建設省や国交省で培って頂いた、経験や能力を生かして職務に取り組んで頂く事が大切だと思っっている。また、後進の育成にも力を発揮して頂きたいと思っっている。」と再任用の具体的な職務や業務の内容についても、平成25年3月の「国家公務員の雇用と年金の接続について」の閣議決定に基づいて、職員の希望を把握しながら業務上の必要性などを勘案しつつ勤務実績、知識、経験を生かして頂くという観点から、各任命権者において適切に判断していく必要があると考えている。」と回答がありました。

労使関係

「年一回(交渉)とか、時期については、約束出来るものではないが、何れにしても窓口を通じてしっかりと話し合いを継続していくことが基本と思っ

る。」と「今日も、皆様とお話させて頂けることは、私にとつて非常にありがたいことだと思っっている。また、当局としても、労使対応を適切に議論するという積み重ねをやってきている。」

話し合いを継続し、安定した労使を構築

「労使という立場の違いから、主張を異にするところもあると思うが、今後とも労使相互の地道な努力で安定した労使関係を定着させていくことが大事であり、引き続き努力していきたい。」と「今日も限られた時間ですが、皆さん方とお会いして、いろいろお話を伺いすることができた。我々も努力してまいりますので、安定した労使関係の構築に向けて引き続きよろしくお願ひします。」と回答がありました。



以上